

4月1日から市役所の組織が一部変わります

市では、市民サービスの向上や、業務の効率化及び事業の推進のため、4月から組織の一部を再編成します。 問総務課 ☎724・2108

オリンピック・パラリンピック等国際大会推進課を新たに設置します

東京2020オリンピック・パラリンピック及びラグビーワールドカップ2019等の国際大会に関連する事業をより強力に推進するため、文化スポーツ振興部に「オリンピック・パラリンピック等国際大会推進課」を設置します。また、オール町田で全市的に取り組むため、政策経営部企画政策課に「国際大会調整担当課長」を設け、「オリンピック・パラリンピック等国際大会推進課長」がその業務も行います。

【オリンピック・パラリンピック等国際大会推進課の主な業務】

オリンピック・パラリンピック等に関連する事業の推進やキャンプ地の招致、全市的な気運の醸成を担当します。

旧組織		新組織	
文化スポーツ振興部	文化振興課 スポーツ振興課 国際版画美術館	文化スポーツ振興部	文化振興課 スポーツ振興課 オリンピック・パラリンピック等国際大会推進課 国際版画美術館

こんなふうになります

- オリンピック・パラリンピック等の関連事業の推進力が向上します。
- 問い合わせ先窓口が明確になります。

国民健康保険税の納税に関する相談窓口が変わります

国民健康保険税の収納業務（納税相談、納付）が納税課に移ります。

こんなふうになります

- 市税の納税に関する相談窓口を一本化します。
- 国民健康保険税の納税に関する相談は、納税課窓口（市庁舎2階210）へ。

指導監査課を新たに設置します

福祉サービス事業者に対する指導監査の体制を強化するため、福祉総務課から業務を独立させた「指導監査課」を設置します。

【指導監査課の主な業務】

福祉サービス事業者に対する指導監査や社会福祉法人の認可等を担当します。

旧組織		新組織	
地域福祉部	福祉総務課 生活援護課 障がい福祉課 ひかり療育園	地域福祉部	福祉総務課 指導監査課 生活援護課 障がい福祉課 ひかり療育園

こんなふうになります

- 福祉サービス事業者の運営の適正化を図り、安心してサービスを利用することができる環境を作ります。

多摩都市モノレール延伸事業を推進する組織を設置します

多摩都市モノレール延伸事業や周辺地域のまちづくりを推進するため、都市づくり部に「多摩都市モノレール推進担当部長」を、都市政策課に「多摩都市モノレール推進室」を設置します。

旧組織		新組織	
都市政策課	都市総務係 都市計画係	都市政策課	都市総務係 都市計画係 多摩都市モノレール推進室

こんなふうになります

- 多摩都市モノレール延伸事業の推進力が向上します。
- 問い合わせ先窓口が明確になります。

管財課と庁舎活用課を統合します

市が所管している未利用地や建物の有効活用を強化するため、「管財課」と「庁舎活用課」を統合し、「市有財産活用課」とします。

【市有財産活用課の主な業務】

市庁舎を含む市有財産の管理・活用や車両の運行管理を担当します。

旧組織		新組織	
財務部	財政課 管財課 庁舎活用課 営繕課 契約課 市民税課 資産税課 納税課	財務部	財政課 市有財産活用課 営繕課 契約課 市民税課 資産税課 納税課

こんなふうになります

- 公共施設の有効活用を図り、賑わいの場を創出します。

すみれ教室の機能を強化し、子ども発達支援課とします

発達に関する支援を必要としている児童へ、就学後も切れ目のない支援を行うため、すみれ教室を「子ども発達支援課」に変更します。

【子ども発達支援課の主な業務】

発達支援施策の推進や発達相談、各種療育サービスの提供を担当します。

旧組織		新組織	
子ども生活部	子ども総務課 児童青少年課 保育・幼稚園課 子育て推進課 子ども家庭支援センター すみれ教室 大地沢青少年センター	子ども生活部	子ども総務課 児童青少年課 保育・幼稚園課 子育て推進課 子ども家庭支援センター 子ども発達支援課 大地沢青少年センター

こんなふうになります

- 0～18歳未満の方への支援の充実を図ります。
- 発達支援に対する市民の理解を促進します。
- 民間事業所の支援・育成に取り組めます。

経済観光部の組織を再編します

観光に係る施策を推進するため、産業観光課から業務を独立させた「観光まちづくり課」を設置します。産業観光課は産業振興施策全体の推進に携わるため、名称を「産業政策課」に変更します。

また、農業に係る事務や、市全域の里山の環境保全に係る事務を効率的・一体的に推進するため、北部丘陵整備課を農業振興課に編入します。

【産業政策課の主な業務】

商工業の振興や中小企業支援、商店街の活性化支援を担当します。

【観光まちづくり課の主な業務】

観光の振興に関することを担当します。

【農業振興課の主な業務】

農畜産業の振興や地産地消の推進、里山の環境保全・活用を担当します。

旧組織		新組織	
経済観光部	産業観光課 農業振興課 北部丘陵整備課	経済観光部	産業政策課 観光まちづくり課 農業振興課

こんなふうになります

- 観光や農業・里山環境保全等の事業の推進力が向上します。